

基礎疾患のある児を優先接種者として、以下のスケジュールでワクチン接種おこないます。

① 2月下旬：5歳から11歳の全員に通知

⇒基礎疾患のある児は優先接種希望申請書を提出してください！

→優先接種者へ接種券が発送

→3月12日（土）に1回目接種

→4月2日（土）に2回目接種

② 4月上旬以降：優先接種者以外の小児に接種券が送付されます。

○優先接種者の対象となる基礎疾患は以下のとおりです。

下記の基礎疾患があるため、小児向け新型コロナワクチンの優先接種を希望します。
↑ 必ずチェックをお願いします。

優先接種の対象となる基礎疾患

- ① 慢性呼吸器疾患（気管支喘息児、慢性呼吸器疾患）
- ② 慢性心疾患
- ③ 慢性腎疾患（慢性腎疾患、末期腎不全患者、腎移植患者）
- ④ 神経・筋疾患（脳性麻痺、重症心身障害児・者、染色体異常症、難治性てんかん）
- ⑤ 血液疾患
- ⑥ 糖尿病・代謝性疾患（アミノ酸・尿素サイクル異常・有機酸代謝異常・脂肪酸代謝異常）
- ⑦ 悪性腫瘍（小児がんなど）
- ⑧ 関節リウマチ・膠原病（自己免疫疾患・リウマチ性疾患）
- ⑨ 内分泌疾患（下垂体機能不全など）
- ⑩ 消化器疾患・肝疾患（潰瘍性大腸炎・クローン病・胆道閉鎖症葛西術後・肝移植術後など）
- ⑪ HIV 感染症・その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態（免疫抑制状態にある児）
- ⑫ その他の小児疾患（1歳以上の長期入院児、重症感染症後のフォローアップ中の患児）
- ⑬ 上記の慢性疾患及びそれらに準ずると医師が判断する疾患を有する児